



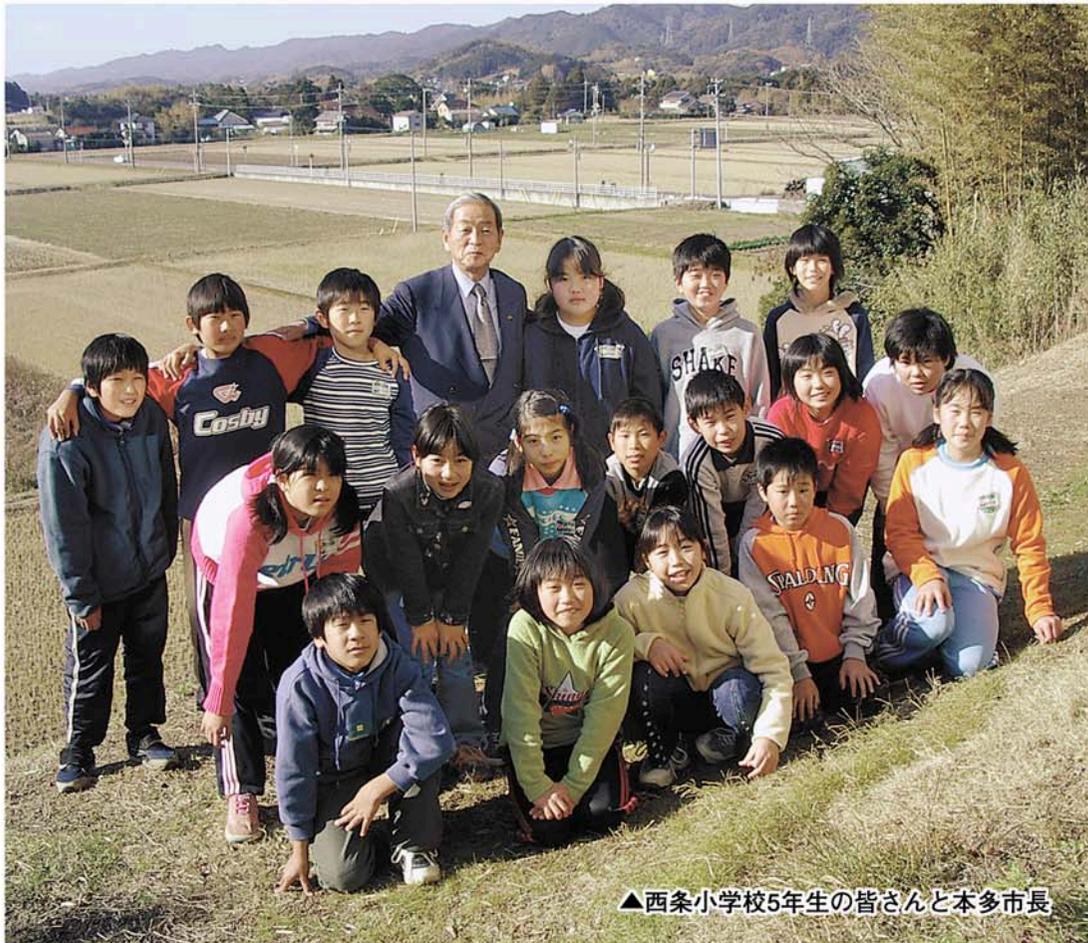
平成15年  
1月5日号

No.1116

●毎月5・15・25日発行

# 広報 かもがわ

●編集発行・鴨川市役所秘書課  
広報広聴係  
●電話・0470(93)7827  
●FAX・0470(93)7850  
●鴨川市横渚1450  
●郵便番号・296-8601



▲西条小学校5年生の皆さんと本多市長



## 聞こえますか 新しい時代の息吹が

新しい年、平成十五年がスタートしました。今年は早稲田大学の通年型セミナーハウスの完成などにより、アカデミックなゾーンとして大海多目的の公益用地の活用が始められます。また、市町村合併の動きが加速するなど新しい時代の息吹が静かに聞こえてくる年になりそうです。市では、第七次総合五か年計画を柱に暮らしの足もとから未来をみつめ、誰もが誇れる活力のあるまちづくりに向け、各種の施策を進めていきます。

とじて保存しましょう

皆様、新年明けましておめでとうございます。平成十五年の幕開けにあたり、謹んで新春のご挨拶を申し上げます。市民の皆様には、日ごろから市議会に対し、深いご理解と温かいご支援を賜り心から感謝申し上げます。今年、本市の二十一世紀初頭におけるまちづくりの指針となる「鴨川市第七次総合五か年計画」の中間年にあたり、その将来都市像である「豊かさを実感できる快適な環境リゾート都



### ◆◆◆新年のごあいさつ◆◆◆

市”鴨川の実現に向けて、邁進してまいります。さて、地方行政を取り巻く環境は依然として厳しい状況にありますが、本格的な地方分権時代を迎え、地方自治体は、自主的で自立的な行政を展開すべく、新たな行政展望を切り開いていかなければなりません。また、各市町村では、合併という極めて重大な問題に直面しておりますが、社会情勢の変化を恐れず、むしろ変化を読み、能動的に対応して、時代に即応した

まちづくりを進めることが肝要であると考えます。これからは地域間競争の時代でもあり、いかに個性を生かしながら、どれだけ地域の力を高めていくかが問われることとなります。市議会としても、市民の皆様が生きていく希望をもって、安心して生活をしていくために、その諸施策の推進に全力を注いでまいります。本年も、皆様方の格別なお力添えを賜りますよう、心からお願ひ申し上げます。

変化を読み 時代に  
即応したまちづくり  
議長 刈込勝利



市民皆様と手を携え  
ふるさととの発展を  
市長 本多利夫

新年明けましておめでとうございます。市民の皆様には、希望に満ちた輝かしい新春をお迎えのことと、心からお喜び申し上げます。昨年、市民皆様をはじめ、多くの方々のご声援とご信託を賜り、引き続き四期目の市政を担当させていただきますことになりました。平成十五年の年頭にあたり、改めてその重責に身を引き締め、心新たに日々情熱と気概をもって、鴨川市の一層の躍進を期してまいります。ごさいます。

さて、依然、不透明な経済情勢の中で、自治体運営は一段と厳しさを増しておりますが、第七次総合五か年計画に基づき、行財政改革の一層の推進を図りながら、市三角構想であります早稲田、城西国際河大学の教育研究施設着工に伴う大海多目的の公益用地の事業展開、鴨川フィッシュアリーナ活用と鴨川沖海洋深層水の事業化促進、リフレッシュビレッジ事業の拡充等を最重要施策として、ふるさと鴨川の発展のために邁進いたします所存でございます。

また、本市の未来を創造するため、喫緊の課題として、鋭意推進いたしております市町村合併問題は、誠に残念ながら、安房一本化は断念せざるを得ませんが、何としても本市にとりまして有益な合併を成功させるよう、今後も全力で取り組む決意でございます。本年も、厳しい情勢が続くものと存じますが、限られた財源の中で行財政改革の一層の推進に努めながら、市民皆様方と手を携えて、市政の発展に渾身の努力を傾注してまいります。

鴨川市民の歌 『夢よ、とどけ』

作詞 鴨川市民  
作曲 鈴木康博  
編曲 鈴木康博  
演奏 鈴木康博

花の明るい 見つめてよらん  
愛する友よ 美しい鴨川を  
この海と瀨岡 見つめてよらん  
そのままで いつもそこに  
時はゆく 陽はのぼり空青く  
時はゆく 宇宙をよみて  
未来を信じて はなしてよらん  
いつもよらん 新しい鴨川で  
愛する人よ はなしてよらん  
ゆるれるときめき つのその想い  
川の流れ 澄んだ海 輝いてうけて  
時はゆく はなしてよらん  
忘れぬ いつかまた 鴨川よ心支えて  
時はゆく とどけ夢 宇宙をよみて  
(平成4年5月31日制作)

鴨川市民憲章 (昭和56年3月26日制定)

太平洋と加茂川と瀨岡の山なみ。この自然にはぐくまれた純ほくな気風、先人の尊い遺産。わたしたちは、これを誇りとして、さらに活力ある豊かなまち鴨川の発展をめざし、ここに市民憲章を定めます。

1. 自然を大切に、まちをきれいにしましょう。
1. ふれあいとしたわりの心をたじいにしましょう。
1. 家庭を愛し、ひとのためにもつくしましょう。
1. スポーツを楽しみ、健康な心と体をつくりましょう。
1. 教養をたかめ、視野を広げましょう。